

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月26日

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊田 徹也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員 甲斐 章文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ長 澤田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社第14期定時株主総会（以下、「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 113円

総額 107,234,654,798円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月25日（火曜日）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として稲垣 精二、菊田 徹也、山口 仁史、曾我野 秀彦、隅野 俊亮、北堀 貴子、井上 由里子、新貝 康司、ブルース・ミラー及び石井 一郎の10氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として柴垣 貴弘、山腰 憲司、佐藤 りえ子、増田 宏一及び永瀬 悟の5氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として桜田 桂氏を選任するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	7,433,975	2,752	217	7,628,958	97.44	可決
第2号議案						
稲垣 精二	6,268,295	1,128,781	39,890	7,628,980	82.16	可決
菊田 徹也	6,249,823	1,147,249	39,890	7,628,976	81.92	可決
山口 仁史	6,316,930	1,119,453	583	7,628,980	82.80	可決
曾我野 秀彦	7,311,703	124,680	583	7,628,980	95.84	可決
隅野 俊亮	7,313,732	122,651	583	7,628,980	95.86	可決
北堀 貴子	7,316,870	119,513	583	7,628,980	95.90	可決
井上 由里子	7,413,442	22,941	583	7,628,980	97.17	可決
新貝 康司	7,405,938	30,445	583	7,628,980	97.07	可決
ブルース・ ミラー	7,363,943	72,437	583	7,628,977	96.52	可決
石井 一郎	7,405,780	30,603	583	7,628,980	97.07	可決
第3号議案						
柴垣 貴弘	7,078,043	358,310	577	7,628,944	92.77	可決
山腰 憲司	7,080,837	355,516	577	7,628,944	92.81	可決
佐藤 りえ子	6,423,901	1,012,459	577	7,628,951	84.20	可決
増田 宏一	6,301,786	1,134,557	577	7,628,934	82.60	可決
永瀬 悟	6,484,059	952,285	577	7,628,935	84.99	可決
第4号議案	7,430,204	6,164	595	7,628,977	97.39	可決

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。